



平成27年 9月16日
松山河川国道事務所工務第二課

あさくら
朝倉第2高架橋工事に伴う橋桁の落下事故について

国道196号今治道路の朝倉第2高架橋の工事現場で、本日9:30頃橋桁の落下事故が発生しました。

事故は、朝倉第2高架橋の橋桁を送り出し工法で架設する過程で発生したもので、コンクリート製の橋桁が落下したものです。

この事故の原因を調査し、再発防止に努めます。

なお、この事故による第三者（周辺住民）及び工事関係者への被害はありません。

発生日時：平成27年9月16日（水） 9:30頃

発生場所：愛媛県今治市古谷地先【位置図参照】

工事名：平成26-27年度 朝倉第2高架橋上部工事

※送り出し工法：コンクリート製の橋桁を架設桁で吊り下げ、送り出す工法

※橋の名称は仮称

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

副所長（道路）：黒木 賢二郎（くろき けんじろう）（内線：205）

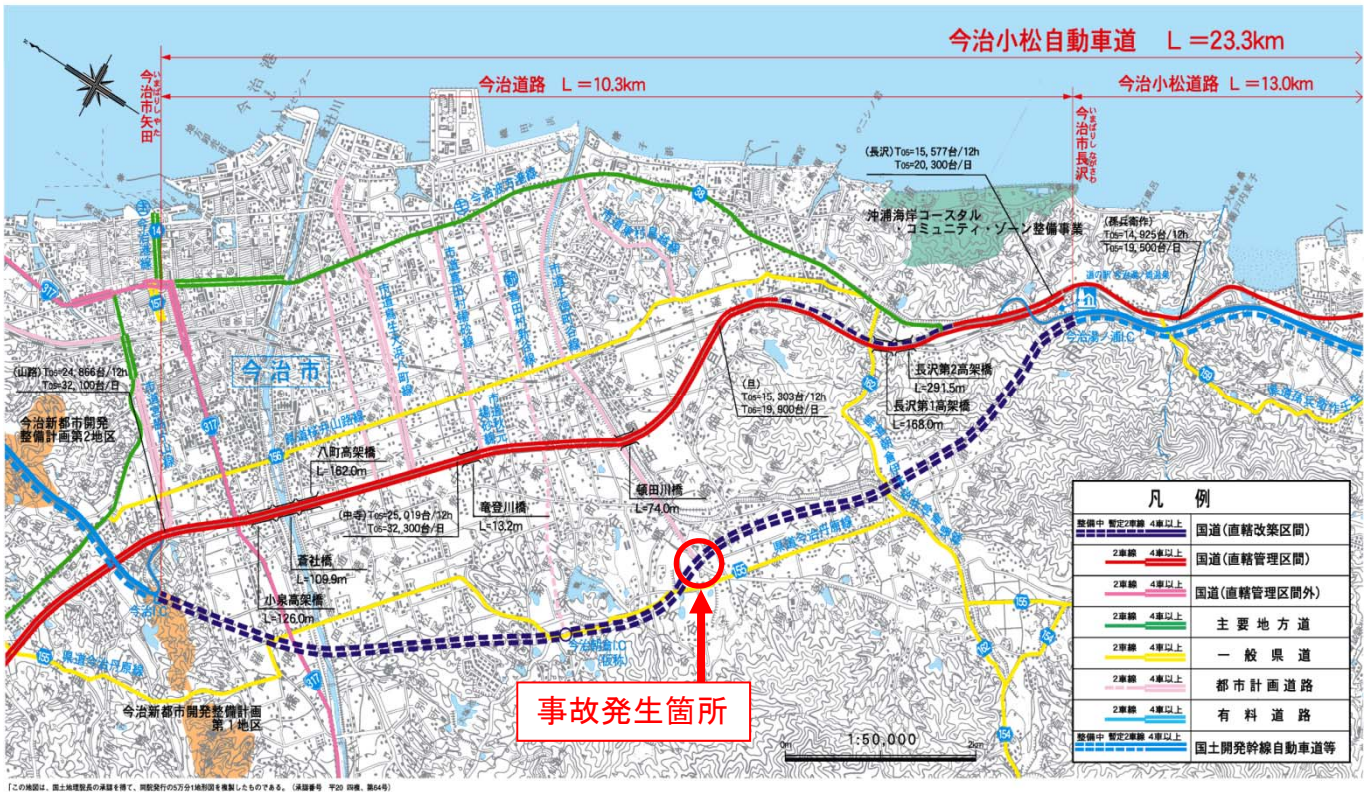
◎ 工務第二課長：神前 巖（かんざき いわお）（内線：411）

代表 089-972-0034

直通 089-972-0259

◎：主な問い合わせ先

位置図



現地状況写真



コンクリート桁の落下の状況(1)



コンクリート桁の落下の状況(2)

※送り出し工法:コンクリート製の橋桁を架設桁(写真の赤い桁)で吊り下げ、送り出す工法

1. 事故発生年月日 平成27年9月16日(水) 9:30頃
2. 発生場所 愛媛県今治市古谷地先
(位置図参照)
3. 工事名 平成26-27年度 朝倉第2高架橋上部工事
4. 受注者 三井住友建設株式会社
5. 工期 平成26年11月7日～平成27年12月28日
6. 工事内容 橋梁上部工の製作架設(L=223m)
7. 事故概要 桁架設作業中、桁を吊っている鋼棒が外れ、桁前方側が落下した。
第三者(周辺住民)及び工事関係者の被害無し。